

昭和五十二年十一月二十九日受領
答 弁 第 一 八 号

(質問の 一八)

内閣衆質八二第一八号

昭和五十二年十一月二十九日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

衆議院議長 保 利 茂 殿

衆議院議員小林進君提出金大中氏拉致事件に関しアメリカ国防省と日本政府との見解の相違に
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小林進君提出金大中氏拉致事件に関しアメリカ国防省と日本政府との見解の相違に関する質問に対する答弁書

御指摘の文書について外務省より在米大使館を通じ米國務省に照会した結果、國務省より在米大使館に対し去る十月十七日次のとおり回答越した。

- (1) 同文書は、米国行政府以外の機関によつて作成されたものである。
- (2) 同文書は公開の資料に基づいて作成されたものであり、同文書中の『金大中はK C I Aにより拉致された云々』の部分は、昨年三月に行われた『米国におけるK C I Aの活動』に関する下院国際関係委員会国際機構小委員会の公聴会の報告書の中にあるレナード元國務省朝鮮部長の陳述に基づいて作成されたものである。
- (3) 金大中事件に関する部分を含め、同文書は米国政府の見解を示すものではない。」

また、当方より、更に詳細な説明を求めたのに対し、米国政府としては、右以上の情報は提供できないとのことであつた。

右答弁する。